

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 5 月 25 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長 高田 昌行

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 14

○第 19 号

1. 調達内容

- (1) 品目分類番号 20
- (2) 購入等件名及び数量 関東地方整備局海洋環境整備船建造 1 式（電子入札対象案件）
- (3) 調達案件の仕様等 別冊 仕様書のとおり
- (4) 引渡し期間 契約締結日から平成 33 年 3 月 31 日
- (5) 引渡し場所 別冊仕様書のとおり
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造（船舶類）」の A 又は B 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 上記 2. (2) の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所
「競争参加者の資格に関する公示」（平成 30 年 3 月 30 日付官報）に記載されている時

期及び場所で申請を受け付ける。

(5) 船舶建造の実績

平成 15 年 4 月 1 日以降、元請けとして受注した管海官庁又は日本海事協会（若しくは同等と認められる船級協会）の検査による総トン数 100 トン以上の鋼製自航船舶の製造実績を有すること。

(6) 施設

長さ 33.0m 以上、幅 11.6m 以上、深さ 4.2m 以上、総トン数 199 トン以上の船舶製造が可能な造船台又はドックを保有し、当該船舶製造期間中に提供可能なこと。

(7) 技術者

① 「船舶建造工事請負契約書（案）」第 11 条の主任技術者は、次のア) 及びイ) の要件を満たす者を配置できること。

ア) 元請企業と直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上とする）にあること。

イ) 小型船造船業法第 11 条第 1 項第 1 号から第 3 号のいずれかに該当する学歴及び実務の経験を有すること。ただし、日本国外の学歴を有する者にあつては、上記法令と同等と認められる学歴及び実務の経験を有すること。

② 鋼製の船舶の船体設計、船体艤装、機関艤装及び電気艤装の各部門の担当技術者については、それぞれの実務の実績を有し、元請企業と直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上とする）にある者をそれぞれ 1 名以上配置できること。ただし、上記①の主任技術者が、上記各部門の実務経験を有する場合は、1 部門に限り担当技術者を兼務することができるものとする。

(8) 品質管理体制

製造予定船舶の製造に必要な品質・施工管理において、適正な規定及び組織体制がとられていること。製造工場は、ISO9000S(9001)の認証を受けていること。

(9) アフターサービス・メンテナンス体制

船舶納入後のアフターサービス及びメンテナンスにおいて、当局からの連絡を受けて 24 時間以内に迅速な対応が可能であること。

(10) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（競争参加者の資格に関する公示に基づき、(2) の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）

(11) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和 59 年 3 月 31 日付け港管第 927 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

(12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(13) 電子調達システムによる場合は電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎15階

関東地方整備局 総務部 経理調達課 関根 徹 電話 045-211-7413

(2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

3. (1) の問い合わせ先と同じ

(3) 入札説明書の配付期間、場所及び方法

平成30年5月25日から平成30年7月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで、下記(ア)、(イ)の場所及び方法で配付する。

(最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分)

(ア) 関東地方整備局港湾空港部ホームページ「発注情報→発注公告等→物品・役務（WTO対象）」

HPアドレス <http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/bid/index.htm>

(イ) 上記によりがたい場合は次の場所で配付する。

〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎15階

関東地方整備局 総務部 経理調達課 電話 045-211-7413

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限 平成30年6月25日12時00分

(5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による入札書の受領期限 平成30年7月18日14時00分

(6) 開札の日時及び場所 平成30年7月19日 9時40分 関東地方整備局入札室

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(ア) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記3. (4) の受領期限までに上記3. (2) に示すURLに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(イ) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記3. (4) の受領期限までに上記3. (1) に示す場所に提出しなければ

ばならない。

なお、(ア)、(イ)いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官(補助者含む)から証明する書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本入札の競争参加資格は、上記2.(2)に掲げる入札参加資格の申請を行い受理されている者で、開札の時までに決定がなされる者であることが条件となり、開札の時までに入札参加資格の決定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札を無効にする。

5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masayuki Takada
Vice Director-General, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land,
Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be procured: 20
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Construction of the ship
for ocean environmental improvement, 1 Set
- (4) Fulfillment period: by 31 March 2021
- (5) Fulfillment place: as in tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers
eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② have a Grade A or B in "Manufacture of products" the Kanto·Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2016/2017/2018
- (7) Time-limit for tender: 14:00 18 July 2018
- (8) Contact Point for the notice: Toru Sekine, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism; 5-57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city Kanagawa-pref. 231-8436 Japan TEL 045-211-7413
- (9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement system <https://www.geps.go.jp/>

入札説明書

国土交通省関東地方整備局(港湾空港関係)の特定調達契約に係わる入札公告(平成30年5月25日)に基づく入札等については、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成30年5月25日

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 高田 昌行

3. 担当部局

〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎15階

関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係 関根 徹 電話 045-211-7413

4. 調達内容

(1) 品目分類番号 20

(2) 購入等件名及び数量 関東地方整備局海洋環境整備船建造 1式(電子入札対象案件)

(3) 調達案件の仕様等 別冊仕様書のとおり

(4) 引渡し期間 契約締結日から平成33年3月31日

(5) 引渡し場所 別冊仕様書のとおり

(6) 本件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。ただし、以下の点に留意すること。

① 電子調達システムで使用するICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限を年間委任状により委任を受けた者のICカードに限るので、電子調達システムによる入札参加を希望するものは、使用するICカードを限定し、確認書(別紙-1)を提出するものとする。受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

受付窓口：関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係

〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎15階 電話 045-211-7413

受付時間：平成30年5月25日から平成30年6月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで。

ただし、平成30年6月25日は12時00分までとする。

② 電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願(別紙-2)を持参又は郵送等(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。以下、「郵送等」という。)にて提出するものとする。この申請の受付窓口及び受付時間は①と同じ。

③ 電子調達システムによる手続きに入った後に、紙入札方式への変更は認めないものとするが、応札者側に止むを得ない事情があり、全体入札手続きに影響がないと発注者が認めた場

合に限り例外的に認めるものとする。

④ 電子調達システムの URL は次のとおり。

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

5. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造（船舶類）」A 又は B 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

(4) 競争参加資格の申請の時期及び場所

「競争参加者の資格に関する公示」（平成 30 年 3 月 30 日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

(5) 船舶建造の実績

平成 15 年 4 月 1 日以降、元請けとして受注した管海官庁又は日本海事協会（若しくは同等と認められる船級協会）の検査による総トン数 100 トン以上の鋼製自航船舶の製造実績を有すること。

(6) 施設

長さ 33.0m 以上、幅 11.6m 以上、深さ 4.2m 以上、総トン数 199 トン以上の船舶製造が可能な造船台又はドックを保有し、当該船舶製造期間中に提供可能なこと。

(7) 技術者

① 「船舶建造工事請負契約書（案）」第 11 条の主任技術者は、次のア）及びイ）の要件を満たす者を配置できること。

ア）元請企業と直接的かつ恒常的な雇用関係（3 ヶ月以上とする）にあること。

イ）小型船造船業法第 11 条第 1 項第 1 号から第 3 号のいずれかに該当する学歴及び実務の経験を有すること。ただし、日本国外の学歴を有する者にあつては、上記法令と同等と認められる学歴及び実務の経験を有すること。

② 鋼製の船舶の船体設計、船体艤装、機関艤装及び電気艤装の各部門の担当技術者については、それぞれの実務の実績を有し、元請企業と直接的かつ恒常的な雇用関係（3 ヶ月以上とする）にある者をそれぞれ 1 名以上配置できること。ただし、上記①の主任技術者が、上記各部門の実務経験を有する場合は、1 部門に限り担当技術者を兼務することができるものとする。

(8) 品質管理体制

製造予定船舶の製造に必要な品質・施工管理において、適正な規定及び組織体制がとられていること。製造工場は、ISO9000S(9001)の認証を受けていること。

(9) アフターサービス・メンテナンス体制

船舶納入後のアフターサービス及びメンテナンスにおいて、当局からの連絡を受けて 24 時間以内に迅速な対応が可能であること。

(10) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手

続開始の申立てがなされている者でないこと。(競争参加者の資格に関する公示に基づき、(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。)

- (11) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

6. 競争参加資格の確認等

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、本説明書5.の資格を有することを証明するため、次により競争参加資格確認申請書(様式1~6)(以下、「申請書」という。)を提出しなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書の作成において使用する言語は日本語とする。

また、必要に応じてその他関連資料の提出を求める場合がある。提出を求められた場合にはそれに応じなければならない。

① 「競争参加資格確認申請書」(様式1)

5.(2)及び5.(8)に掲げる資格を有することを判断できる資料を(様式1)に添付すること。

② 「船舶建造実績調書」(様式2)

5.(5)に掲げる実績を有することを判断できる資料を(様式2)に添付すること。

③ 「施設に関する調書」(様式3)

5.(6)に掲げる条件を満たす施設を保有又は確保し、当該船舶製造期間中に使用可能であることが判断できる資料を(様式3)に添付すること。

④ 「技術者調書」(様式4)

5.(7)に掲げる実績を有することを判断できる資料を(様式4)に添付すること。

⑤ 「品質管理体制に関する調書」(様式5)

5.(8)に掲げる条件を満たす品質・施工管理体制について(様式5)に記載すること。

⑥ 「アフターサービス・メンテナンス体制に関する調書」(様式6)

5.(9)に掲げる条件を満たすアフターサービス・メンテナンス体制について(様式6)に記載すること。

- ⑦ 提出期間：電子調達システムにより提出する場合は、平成30年5月25日から平成30年6月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。ただし、平成30年6月25日は12時00分まで。

また、持参又は郵送等の場合は、平成30年5月25日から平成30年6月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで。ただし、平成30年6月25日は12時00分まで。

なお、いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官(補助者含む)から書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- ⑧ 提出場所：本説明書 3. に同じ。
- ⑨ 提出方法：申請書の提出は、電子調達システムの「証明書等提出」より提出すること。ただし、持参又は郵送等の場合は、提出場所へ提出。電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。なお、提出書類は表紙を 1 頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること（頁の例：1 / 〇〇～〇〇 / 〇〇）。
- (2) 競争参加資格の確認は、(1) ⑥の申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は平成 30 年 7 月 5 日までに電子調達システムの証明書等審査結果通知書で通知する（ただし、書面により申請した場合は、証明書等審査結果通知書を書面で通知する。）。
- (3) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明に関する事項
- ① 競争参加資格がないと認めた者に対しては、ないと認めた理由を付して電子調達システムにて通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面を持って通知する。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知をした翌日から起算して 5 日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）以内に、電子調達システム（ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等）により、関東地方整備局副局長に対し、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- ③ 上記②の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含む）以内に電子調達システムにより回答する。ただし、書面により説明をもとめた者には、書面により回答する。
- ④ 競争参加資格がないと認めた理由の説明請求の受付場所、受付時間は以下のとおりである。
受付場所：本説明書 3. に同じ。
受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 9 時 30 分から 18 時 00 分まで
- (4) その他
- ① 申請書の作成、提出に係る費用は提出者の負担とする。
- ② 支出負担行為担当官は、提出された申請書を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 電子調達システムにより申請書を提出する場合は下記に留意すること。
- ① 提出資料は、別紙様式により作成するものとし、ファイル形式は一太郎 pro3 形式以下、Microsoft Word 2013 形式以下、Microsoft Excel 2013 形式以下及び PDF 形式を標準とする。
- ② ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH 又は ZIP 形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。
- ③ 複数の申請書類は、全てを一つのファイルにまとめ、契約書印等があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼り付け、ファイル容量が 3 MB 以内とすること。申請書類は極力ファイルに収めるものとするが、指定のファイル容量で収まらない場合は平成 30 年 6 月 25 日 12 時 00 分必着で持参又は郵送等すること。持参又は郵送等の際の送付先は、本説明書 3. に同じとする。持参又は郵送等で申請書類を提出した場合は、電子調達システムにより、申請書として（様式 7）のみを送信すること。なお、この書面の押印は不要。
- ④ 電子調達システムで送付する場合は、表紙の押印は電子認証書が実印と同等の機能を有するので不要。また、ファイル容量に収まらず郵送等する場合は、表紙に押印すること。
- ⑤ 電子調達システムにおける資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり、資料内容

を確認したものではない。

7. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書は、電子調達システムにより提出、或いは紙により持参又は郵送等すること。

- ① 電子調達システムによる入札書の締め切りは、平成 30 年 7 月 18 日 14 時 00 分
 - ② 紙により持参の場合は、平成 30 年 7 月 18 日 14 時 00 分
 - ③ 郵送等による入札書の受領期限は、平成 30 年 7 月 18 日 14 時 00 分
- 開札は、平成 30 年 7 月 19 日 9 時 40 分

(2) 場所：〒231-8436 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎 15 階

関東地方整備局 総務部 経理調達課 電話 045-211-7413

(3) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、当該特定役務に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- ③ 本件の入札執行回数は 2 回とする。なお、予決令第 99 条の 2 に基づく随意契約（不落随契）に移行する場合の見積回数は 2 回までとする。

(4) 入札書の提出方法

- ① 入札書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙入札方式による場合は、持参又は郵送等すること。
紙入札方式にあたっては、当局からの証明書等審査結果通知書を持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、当該通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて提出すること。
- ② 持参又は郵送等する場合の入札書は（別紙-4）の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「平成 30 年 7 月 19 日開札〔関東地方整備局海洋環境整備船建造〕の入札書在中」と朱書しなければならない。
- ③ 郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成 30 年 7 月 19 日開札〔関東地方整備局海洋環境整備船建造〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、支出負担行為担当官等あて親展で送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ④ 入札者は、その提出した入札書の引換え変更又は取消しをすることができない。

(5) 代理人による入札

- ① 紙入札方式により代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 入札者又はその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねるこ

とができない。

(6) 開札

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子調達システムにて入札を行う場合は立ち会いは不要。）。

紙による入札参加者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、支出負担行為担当官からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

(7) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号の一つに該当する入札は無効とする。

(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札

(イ) 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札

(ウ) 金額を訂正した入札

(エ) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札

(オ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るため連合した者の入札。なお、当該入札者は、再度入札に参加する資格はないものとする。

（支出負担行為担当官は、当該入札者の氏名を公表する。）

(カ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(キ) 本説明書6.（2）の支出負担行為担当官よりの通知が、合格しなかった者の入札

② 国の物品等の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(8) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(9) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙により持参、郵送等が混在する場合があるため、発注者から指示する。開札時間から30分後に発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要し、予定時間を越えるようであれば、発注者から連絡する。

(10) 電子くじについて

電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

(11) くじになった場合の取扱い

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。

①同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

②同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

③同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。

8. 入札保証金及び契約保証金 免除。

9. 手続における交渉の有無 無

10. 契約書の作成

① 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

② 上記①の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

③ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

11. 苦情申立

本手続における競争参加資格の確認その他の手続に関し、「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成7年12月14日付け政府調達苦情推進本部決定）により、政府調達苦情処理検討委員会（連絡先：内閣府政府調達苦情処理対策室（政府調達苦情検討委員会事務局）、電話03-3581-0262（直通））に対して苦情を申し立てることができる。

12. 関連情報を入手するための照会窓口

本説明書3. に同じ。

13. その他

（1）契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札参加者は、この入札説明書（別冊を含む。）及び電子調達システム運用基準を熟読し、これを遵守すること。

（3）電子調達システムは、システムメンテナンス時を除き、24時間365日稼働している。

（4）システムの操作上の手引書としては、電子調達システムのポータルサイトの「電子調達システム操作マニュアル」を参考とすること。

（5）障害発生時及び電子調達システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問合せ先

電子調達システムヘルプデスク

TEL0570-014-889

政府電子調達（G E P S）

<http://www.geps.go.jp/>

- ・ I Cカードの不具合等発生時の問合せ先
I Cカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること。

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

- ・ 関東地方整備局 総務部 経理調達課 TEL045-211-7413

(6) 入札参加希望者が電子調達システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取り扱いを受ける場合がある。なお、通知書を発行した旨を副次的に電子調達システムからメールでも知らせる。

- ・ 証明書等受付通知書
- ・ 証明書等審査結果通知書
- ・ 質問受付通知書
- ・ 入札書受付通知書
- ・ 入札辞退届受付通知書
- ・ 入札締切通知書
- ・ 無効通知書（開札前）
- ・ 無効通知書（開札後）
- ・ 保留通知書
- ・ 再度入札通知書
- ・ 不調通知書
- ・ 落札候補者決定通知書
- ・ 落札通知書
- ・ くじ引き結果通知書
- ・ 変更通知書
- ・ 取止め通知書

(7) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

また、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(8) 支払条件

- ① 引渡し後、一括払いとする。但し前金払について別途協議とする。
- ② 検査終了後受注者の請求により支払うこととし、請求を受けた日から起算して 30 日以内に

銀行振込により代金を支払うものとする。

(9) 仕様書等の照会先

別冊仕様書等に関する問い合わせ・照会先は以下のとおり。

関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係 電話 045-211-7413

(10) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(11) 入札説明書等に対する質問

- ① 入札説明書等に対する質問は、次に従い、電子調達システムで提出すること。ただし、発注者の承諾を得て書面による場合は、持参によること。なお、電子調達システムにより提出した場合は、提出先へその旨連絡すること。

電子調達システムによる提出期間：平成30年5月25日から平成30年7月5日まで。(最終日は15時00分まで)

- ② 質問書：質問書に必要事項を記載するものとする。なお、様式については次の場所から電子ファイルで所得すること。

http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/03info/05hatu/question/q_ayoushiki.lzh

紙入札方式による提出場所：本説明書3. に同じ

紙入札方式による提出期間：平成30年5月25日から平成30年7月5日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時30分から18時00分まで(最終日は15時00分まで)

- ③ 電子調達システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名(過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。)を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の行った入札を無効とすることがある。紙入札方式による場合に限り、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号を併記するものとする。

- ④ 質問に対する回答は平成30年7月12日までに行う。

- ⑤ 質問に対する回答書は、次のとおり電子調達システムの他3. にて閲覧に供する。

期間：平成30年5月25日から平成30年7月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。

(12) 入札説明会の日程等

入札説明会を次の要領で行う。

- ① 日程：平成30年6月14日(木)

- ② 場所：神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 関東地方整備局

- ③ 参加申込方法：当該説明会に参加を希望する場合は、書面(別紙-3)を申込受領期間に申込先へ持参又は郵送(書留郵便に限る)により申し込むものとし、電送によるものは受け付けない。

- ④ 申込受領期間：平成30年5月25日(金)から平成30年6月8日(金)までの9時30分から18時00分まで。

- ⑤ 申込先：本説明書3. に同じ。

- (13) 本入札の競争参加資格は、上記5.(2)に掲げる入札参加資格の申請を行い受理されている者で、開札の時までに決定がなされる者であることが条件となり、開札の時までに入札参加

資格の決定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札を無効にする。

別紙－ 1

○宛 先：国土交通省 関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係
○F A X：045-211-0205

確 認 書

件名：関東地方整備局海洋環境整備船建造（電子入札対象案件）

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

平成 年 月 日

会社名等
部 署 名
確 認 者

印

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカード券面の番号を記入して下さい。

【ICカード券面の番号】「シリアルナンバー（SN）」、「ID」などの項目に続く
10桁の数字・英字（例14桁、16桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（左詰めで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加して下さい。）

※今回限定した上記のICカード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

※上に記入する【数字・英字】等は、誤記のないよう十分留意して下さい。

紙入札方式で参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出して下さい。

紙入札方式参加願

1. 発注件名 関東地方整備局海洋環境整備船建造

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

平成 年 月 日

資格審査登録番号
企業名称
企業郵便番号
企業住所
代表者氏名
代表者役職
電子くじ番号

入札者
住所
企業名称
氏名

支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長 殿

- ※ 1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合はその者が記載、押印する。
- 2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999の任意の3桁の数字を記載する。

○宛先：国土交通省関東地方整備局総務部経理調達課 契約管理係

入札説明会参加申請書

平成 年 月 日

平成30年5月25日付けで入札公告のありました「関東地方整備局海洋環境整備船建造」について入札説明会への参加を希望します。

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印
担当者氏名：
電話番号：

1. 参加者氏名：
所属部署：
2. 参加者氏名：
所属部署：
3. 参加者氏名：
所属部署：

注1) 入札説明会参加者は3名までとしてください。

注2) 当日は、入札説明書及び特記仕様書を持参してください。

注3) 当日は、氏名及び会社名等が確認できる身分証明書（社員証など）を持参してください。

注4) 説明会は1時間程度を予定しています。

入 札 書

契 約 名 関東地方整備局海洋環境整備船建造

入札 金額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

関東地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得等を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名



支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長 殿

- 注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。
2. 金額は「アラビア」数字で記入する。
3. 金額の冒頭には、「¥」記号を記入する。
4. 委任状による代理人が入札する場合は、「住所、商号又は名称、代表者氏名」の下に、「代理人、氏名、印」を記入する。

(様式1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名：
電話番号：
F A X：
E-mail：

平成30年5月25日付けで入札公告のありました「関東地方整備局海洋環境整備船建造」に係る競争に参加する資格要件について審査されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書6. (1) ①に定める「平成28・29・30年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」及び「ISO9000S(9001)の認証証明書（登録証）」
2. 入札説明書6. (1) ②に定める「船舶建造実績調書」（様式2）を記載した書面
3. 入札説明書6. (1) ③に定める「施設に関する調書」（様式3）を記載した書面
4. 入札説明書6. (1) ④に定める「技術者調書」（様式4）を記載した書面
5. 入札説明書6. (1) ⑤に定める「品質管理体制に関する調書」（様式5）を記載した書面
6. 入札説明書6. (1) ⑥に定める「アフターサービス・メンテナンス体制に関する調書」（様式6）を記載した書面

- 注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。
2. 「証明書等審査結果通知書」を通知期限日以降に受け取りに来られない者は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分（392円）を加えた料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出すること。
- ただし、電子調達システムで申請した場合は不要。

(様式2)

船舶建造実績調書

(会社名：)

施工実績の条件	平成 15 年 4 月 1 日以降、元請けとして受注した管海官庁又は日本海事協会（若しくは同等と認められる船級協会）の検査による総トン数 100 トン以上の鋼製自航船舶の製造実績を有すること。
件名	
発注機関名	
建造場所	所在地及び工場名
契約金額	
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
船名	
検査機関	
総トン数	
船質	
自航の可否	

- 注) 1. 受注内容（契約書の件名、建造場所、契約金額、工期、発注機関、請負者）及び船舶規模の確認ができる証明資料を添付すること
2. 管海官庁又は日本海事協会による検査実績が確認できる資料を添付すること。

(様式3)

施設に関する調書

(会社名：)

施設に関する条件		長さ 33.0m以上、幅 11.6m以上、深さ 4.2m以上、総トン数 199 トン以上の船舶製造が可能な造船台又はドックを保有し、当該船舶製造期間中に提供可能なこと。
施設概要等	施設 の 名 称	
	施設 の 住 所	
	施設 の 所 有 者	
	造船船台又はドックの種類別	
	施設の最大能力	
	使用計画	
	その他	

注) 1. 本件の船舶建造を行う予定の施設の名称、住所、所有者及び施設に関する条件を満たすことが確認できる必要最小限の証明資料を添付すること。

(様式4)

技術者調書

(会社名:)

技術者の条件	入札説明書5. (7)に記載のとおり
1. 主任技術者の氏名	
学 歴	
実務の経験	
2. 担当技術者(船体設計) の氏名	
実務の実績	
3. 担当技術者(船体艀装) の氏名	
実務の実績	
4. 担当技術者(機関艀装) の氏名	
実務の実績	
5. 担当技術者(電気艀装) の氏名	
実務の実績	

- 注) 1. 技術者の学歴及び実務経験年数が確認できる資料として、発注機関へ提出した経歴書の写し等を添付すること。
2. 技術者が入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有することが確認できる資料として、健康保険被保険者証の写し等を添付すること

(様式5)

品質管理体制に関する調書

(会社名：)

品質管理体制に関する条件	製造予定船舶の製造に必要な品質・施工管理において、適正な規定及び組織体制がとられていること。
規 定	
組織体制	

注) 1. 規定等を記載又は資料を提出すること。

(様式6)

アフターサービス・メンテナンス体制に関する調書

(会社名：)

アフターサービス・メンテナンス体制に関する条件	船舶納入後のアフターサービス及びメンテナンスにおいて、当局からの連絡を受け、24時間以内に迅速な対応が可能であること。
事業者等名	
事業等の住所・連絡先	
事業者等から引渡し場所までの移動手段及び所要時間	
連絡体制	

注) 1. 社内の連絡体制はフロー図で示すものとする。

(様式7)

(用紙A4)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長 殿

住 所

代表者

関東地方整備局海洋環境整備船建造の提出資料は容量を超えたため郵送等にて提出します。なお、問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 問い合わせ先

担当者 : 〇〇 〇〇
部 署 : 〇〇〇支店〇〇部〇〇課
電話番号 : 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

2. 提出する書類の頁数

3. 発送年月日